

基礎の基礎からはじめる法人税実務講座【全2回コース】

法人税の基礎実務と法人税申告書との関連性、仕組みを体系的に理解する全2講座

第1回目

法人税の基礎の基礎ガタメ

—法人税の基本的な仕組みと固有の考え方を理解する—

名古屋会場 1月19日(金)
10:00~16:30

第2回目

別表から学ぶ法人税実務入門

名古屋会場 2月14日(水)
10:00~16:30

法人税を勉強したいと思いつつ一歩踏み出すことができないのは、おそらく次のような思い込みに原因があるのではないかと想定されます。

「法人税は難しい」

「現在の自分の知識ではまだまだ無理」

法人税は決して難しい税金ではありません。

むしろ、消費税や所得税などより、理解しやすく、かつ習得しやすい税金です。

さらに、そのために要求される予備知識も、あまり必要としません。

正しい方法で基礎知識をしっかり吸収すれば、誰でも、法人税の実務をこなすのに必要な実務知識を習得できます。

正しい方法とは、次のようなスタンスで勉強することです。

- まず、法人税の基本的な仕組みや法人税の固有（独特）の考え方をしっかり理解する
- そのうえで、個々の取扱いについては、法人税固有の考え方と関連付けてなぜそのような取扱いになっているのかを理解する
- 難しい計算については、計算式を頭から暗記するのではなく、なぜそのような計算式になっているのかを考える
- 実際の計算にあたっては、別表（法人税申告書の各様式のこと）をうまく活用して答えを出す

このシリーズは、初めて法人税申告を勉強しようとする皆様を対象に、法人税を正しい方法で習得していただくための研修会として、全2回コースにて開催いたします。

各講座は単独での受講も可能ですが、基本をしっかりと押さえることは実務対応力や応用力も身につけるための幹となります。経験者の方にも復習を兼ねて2講座の受講をお勧めいたします。

是非、この機会にご参加を賜りますよう、ご案内申し上げます。

◆ ご参加対象 ◆

- ① 簿記や会計の知識はあるが、法人税は全く知らない方
- ② 経理部配属後、間もない方
- ③ 仕事で法人税の知識が必要だと感じている方
- ④ 多少は法人税の知識を有しているが、体系的にきちんと習得し直したい方
- ⑤ 別表の仕組みを知りたい方
- ⑥ 自身で別表を作成できるようになりたい方

◆ 講師紹介 ◆

税理士 齋藤 雅俊 氏

昭和26年生。同48年明治大学商学部卒業。同55年税理士登録。公認会計士社会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）渋谷本部副所長を経て、平成17年1月、税理士 齋藤雅俊事務所を開設、現在に至る。

全国各地のセミナー講師としても活躍。実務経験に裏打ちされたセミナーは好評を博している。

主な著書に「消費税入門の入門」（共著）、「申告書（別表）で学ぶ法人税実務の基礎」（税務研究会）等がある。

週刊 税務通信

週刊 経営財務

旬「税務QA」

旬「国際税務」

主催 税務研究会・中部支局

〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目1番1号 広小路本町ビルディング

電話 (052) 261-0381(代)

FAX (052) 261-0383

法人税は、きちんとした理論的な考え方で組み立てられている税金です。

そのため、まず、法人税の基本的な仕組みや法人税固有の考え方を理解することが重要となります。

はじめに、基本的な仕組みや固有の考え方をきちんと理解すれば、実務で発生するあらゆる事態に対応できる応用力が身につきます。

本研修会は、できるだけ事例演習を取り入れることによって、単に説明を受けるだけではなく、自ら考えながら、法人税の基本的な仕組みや固有の考え方を理解できるよう、講義を進めます。

◆ 主なセミナー内容 ◆

I 法人税の基本的な仕組みを理解する

1. 法人税はどのような税金なのか

- ①法人税と所得税はどのような関係にあるか
- ②所得税に、なぜ「配当控除」という仕組みがあるか
- ③会社の配当金収入は、なぜ法人税の課税対象外なのか
- ④法人税と所得税で、なぜ税率の仕組みが異なるのか

2. 損益計算書の「利益」と法人税の「所得」はどのような関係にあるか

- ①損益計算書の「利益」と法人税の「所得」は、なぜイコールでないのか
- ②損益計算書の「収益」「費用」と法人税の「益金(所得を計算する際の収益のこと)」「損金(所得を計算する際の費用のこと)」はどのような関係にあるか
- ③「益金算入」「益金不算入」「損金算入」「損金不算入」とは、どのようなことで、どのような項目が該当するか

3. 法人税では会社の所得(年間の儲けのこと)をどのように計算するか

- ①実務において、「所得」はどのように算出するか
- ②別表四の仕組み
- ③「申告調整」とは、どのようなことか

4. 事例演習

モデル会社の損益計算書から、「別表4」を使用して所得を算出してみよう!

II 法人税固有の考え方を理解する

1. 時価によるみなし課税と寄附金

- ①時価によるみなし課税とは
- ②時価によるみなし課税では、資産の売主と買主に課税上どのような問題が生じるか
- ③時価によるみなし課税では、役務(サービス)を提供する者と提供を受ける者に課税上どのような問題が生じるか

- ④法人税では、時価によるみなし課税が行われるのに対し、所得税では、なぜ、時価によるみなし課税が行われないのか

2. 事例演習

時価によるみなし課税で所得がどのように変化するかを事例演習で実感してみよう!

3. 発生主義と債務確定主義

- ①会計の費用認識基準と法人税の損金認識基準の違い
- ②法人税では、なぜ「債務確定主義」で損金を認識するのか
- ③事業税や引当金の計上で、なぜ、会計と税務で認識のズレが生じるのか

4. 事例演習

事業税や引当金の処理について、会計と税務の認識のズレを、事例演習で実感してみよう!

5. 損金経理

- ①損金経理とは
- ②どのような項目で、なぜ損金経理が求められているか
- ③損金経理要件を満たさないとどのような問題が生じるか

6. 事例演習

減価償却に関する事例を用いて、損金経理の重要性を確認してみよう!

7. 純資産の部の区分

- ①純資産の部の構成要素(「株主が会社に拠出した資本」と「利益の内部留保」)
- ②会計の区分(資本金と利益剰余金)と法人税の区分(資本金等の額と利益積立金額)
- ③法人税は、どのような考え方で2つに区分しているか
- ④「資本金と資本金等の額」「利益剰余金と利益積立金額」は、なぜイコールにならないか

8. 事例演習

増資に関する事例を用いて、会計と税務のズレを確認してみよう!

別表から学ぶ法人税実務入門

名古屋会場
2月14日(水)
10:00~16:30

法人税の実務の取扱いを学ぶ際、法人税の申告書様式（通常、「別表」といいます）をベースに学習すると、次のようなメリットが生じます。

- ① 効率的に重要項目の実務の取扱いを理解できる
- ② 計算式を頭から暗記する必要がなくなる
- ③ 申告書作成ソフトを使って、自身で法人税申告書を作成できるようになる

本研修会は、「別表」をベースに学習することで、法人税重要項目の取扱いだけでなく、申告書の実務知識まで、効率よく理解を深めることができます。

◆ 主なセミナー内容 ◆

1. 別表4で利益と所得の違いを理解する

- ① 利益と所得は何が違うか
- ② 益金算入、益金不算入、損金算入、損金不算入とは
- ③ 所得金額はどのように計算するか

2. 別表8(1)で受取配当金の取扱いを理解する

- ① 受取配当金はなぜ益金不算入なのか
- ② 受取配当金の区分と益金不算入額の計算
- ③ 外国子会社からの配当金の取扱い

3. 別表5(2)で法人税、住民税、事業税の取扱いを理解する

- ① 法人税と住民税はなぜ損金不算入なのか
- ② 事業税はなぜ損金算入なのか
- ③ 事業税の損金算入時期

4. 別表6(1)で源泉所得税の取扱いを理解する

5. 別表16(2)・別表16(7)・別表16(8)で減価償却の取扱いを理解する

- ① 10万円未満の減価償却資産の取扱い
- ② 20万円未満の減価償却資産と一括償却資産の取扱い
- ③ 中小法人の30万円未満の減価償却資産の取扱い

6. 別表11(1)・別表11(1)の2)で貸倒引当金の取扱いを理解する

- ① 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の取扱い
- ② 一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の取扱い

7. 別表15で交際費等の取扱いを理解する

- ① 法人税の交際費等と一般用語の交際費の違い
- ② 交際費等の損金算入にはなぜ限度があるか

8. 別表14(2)で寄附金の取扱いを理解する

- ① 法人税の寄附金と一般用語の寄附金の違い
- ② 寄附金の損金算入にはなぜ限度があるか
- ③ 寄附金の区分と損金算入限度額の計算

9. 別表1(1)で法人税の税額計算の仕組みを理解する

10. 地方税申告書6号様式・20号様式で住民税、事業税の税額計算の仕組みを理解する

11. 別表5(1)の仕組みを理解する

- ① 別表5(1)の役割
- ② 別表5(1)の仕組み
- ③ 別表4との関連

※ 筆記用具・電卓を必ずご持参下さい。

◆ 開催要項 ◆

日 時	【第1回目】 「法人税の基礎の基礎ガタメ」	名古屋会場	1月19日(金) 10:00~16:30
	【第2回目】 「別表から学ぶ法人税実務入門」	名古屋会場	2月14日(水) 10:00~16:30

会 場 I.M.Y.ビル
名古屋市中区葵 3-7-14(メルパルク北)

1名様につき(テキスト・昼食・消費税含む)	会 員	読 者	未読者
1講座の場合	25,000円	29,000円	39,000円
2講座の場合(合計金額)	46,000円	54,000円	74,000円

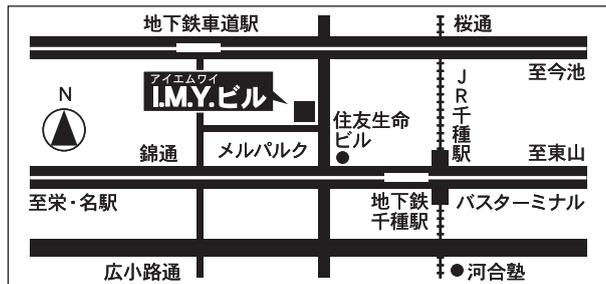
※1講座につき、1枚、無料クーポン券をご利用いただけます。

申込方法 申込書に記入の上FAXして下さい。
 ※会員の場合は、申込書右側に「**会員用**」としてあります。お申込受付次第、**請求書と受講票**を送付致します。
 ◇キャンセルの場合は、開催日の前日までに必ずご連絡下さい。なお、原則として受講料の返金は致しませんので、ご都合のつかない場合は代理の方の参加をお願い致します。

◆ 会場案内図 ◆

I.M.Y.ビル

地下鉄 千種駅 ①番出口徒歩2分(メルパルク北)



「基礎の基礎からはじめる法人税実務講座」

セミナー申込書(名古屋会場)

お客様コード					平成	年	月	日
会社名 (事務所名)								
所在地	〒							
T E L	()	-	F A X	()	-			
↓ 受講項目に○をして下さい。	部 課 名		氏 名					
【第1回目】 「法人税の基礎の基礎ガタメ」 (119343)								
【第2回目】 「別表から学ぶ 法人税実務入門」 (119975)								
振込先 金融機関	銀行 ・ 郵振 (どちらかに○)			振込予定日	月 日			

銀行振込の場合、手数料はお客様負担となります。

※ご記入いただいた個人(法人)情報は、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。
 また、登録情報は、厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

HP

申込先 **税務研究会・中部支局 行**

FAX (052) 261-0383

〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1(広小路本町ビルディング5F)

電話 (052) 261-0381(代)